配当公告

愛媛県西条市大町五一九番地の二
破産者　株式会社黒川工務店
右の者に対する松山地方裁判所西条支部平成二十年（フ）第一二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金六、五九七、六六三円
一般債権　金一九六、七二二、七六八円
一、配当することのできる金額
優先債権　金六、五九七、六六三円
一般債権　金一七、六一二、八〇〇円
平成二十二年三月十九日
松山市千舟町四丁目五番地二平成ビル四階
破産管財人　山下　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道河東郡上士幌町字上士幌東三線二三九番地、最後の住所北海道河東郡上士幌町字上士幌東三線二四七番地
被相続人　亡　黒坂　政美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
北海道帯広市東八条南八丁目一番地
相続財産管理人　中島　和典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市北山一丁目一九番地六、最後の住所岩手県盛岡市北山一丁目五番二七号
被相続人　亡　浅田　信正
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
岩手県盛岡市本宮字鬼柳六〇番地一C―一
相続財産管理人　藤澤　克典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県河沼郡会津坂下町大字高寺字舟渡四六三〇番地、最後の住所福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲三七二六番地
被相続人　亡　内川芙美江
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
福島県会津若松市南千石町六番五号会津若松商工会議所別館二階
相続財産管理人　司法書士　新田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区平井四丁目四六〇番地、最後の住所東京都江東区亀戸二丁目六番六―四一一号
被相続人　亡　永野　正美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
千葉県千葉市美浜区磯辺五丁目一〇番一―四一一号
相続財産管理人　三浦　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区松原四丁目一四番、最後の住所東京都世田谷区松原四丁目三番七号
被相続人　亡　弘田　磨李
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
東京都中央区銀座七丁目一六番一四号銀座イーストビル二階
相続財産管理人　弁護士　山本　眞弓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二六九番地、最後の住所東京都三鷹市井の頭三丁目一六番二九号鈴木荘二〇二号
被相続人　亡　浅沼　寛
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県浦安市当代島一丁目九番、最後の住所千葉県浦安市北栄一丁目一六番五―七一二号東カングランドマンション
被相続人　亡　髙橋由希子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
東京都千代田区平河町二丁目七番四号砂防会館別館A七階東フロンティア法律事務所
相続財産管理人　弁護士　勝又　祐一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区五番町七番地一、最後の住所横浜市港北区綱島東五丁目一六番八号
被相続人　亡　戸島　信吉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
事務所横浜市中区山下町二五二番地　グランベル横浜ビル一〇階
相続財産管理人　弁護士　野呂　芳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区戸越五丁目一四番、最後の住所川崎市宮前区犬蔵二丁目三三番一号ヒルデモアたまプラーザ三三六
被相続人　亡　冨村　くめ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
事務所川崎市川崎区宮本町五番地一　パシフィックパレス川崎宮本町五〇一号
相続財産管理人　弁護士　田中　学武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市大字與三九四番地、最後の住所新潟県柏崎市四谷二丁目六番六号
被相続人　亡　萩野　義孝
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年三月十九日
事務所新潟県柏崎市栄町四番二三―一〇二号
相続財産管理人　司法書士　佐藤　健一

第12期決算公告

平成22年3月19日
埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目403番地
株式会社大正製薬物流サービス
代表取締役　吉田　和男

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	798,177
	固定資産	一
	合計	798,177
負債及び純資産の部	流動負債	339,763
	固定負債	一
	株主資本	458,413
	資本金	30,000
	利益剰余金	428,413
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金（うち当期純利益）	420,913（225,719）
	合計	798,177

第11期決算公告

平成22年3月19日
埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目403番地
メドウェル大正株式会社
代表取締役　藤田　憲一

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	117,317
	固定資産	944
	合計	118,262
負債及び純資産の部	流動負債	一
	固定負債	一
	株主資本	118,262
	資本金	200,000
	利益剰余金	△81,737
	その他利益剰余金（うち当期純損失）	△81,737（488）
	合計	118,262